

調 達 公 告

簡易評価型総合評価競争入札を行うので、次のとおり公告する。
本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第221号（建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について（最終改正：令和8年4月1日施行）。以下「一般的事項等告示」という。）、鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領（令和8年3月17日付第202500302652号鳥取県総務部営繕課長通知）、総合評価落札方式（営繕関係工事）に関する運用ガイドライン（令和8年3月17日付第202500302652号鳥取県総務部営繕課長通知）及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領（令和8年5月21日付第202600051475号鳥取県県土整備部長通知）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和8年9月30日

鳥取県西部総合事務所長 荒田 すみ子

発注工事	工 事 名		県営住宅弥生団地 3 棟外壁屋根断熱改修工事		
	工事場所		境港市弥生町 （工事場所市町村 境港市）		
	工事の内容並びに構造及び規模		県営住宅弥生団地 3 棟において、下記のとおり工事を行う。 ○外壁改修工事 ・劣化部補修、塗装改修、シーリング打替 ○防水改修工事 ・陸屋根部 改質アスファルトシート防水（断熱工法） ・庇、バルコニー 塗膜防水		
	工 期		着工日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで		
	発注工種		建築一般		
	予定価格		6 1， 4 4 6， 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
	発注機関		鳥取県西部総合事務所		
入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体の別	単独		
		本店所在地	県内		
		建設業許可	建築工事業に係る特定建設業の許可		
		入札参加資格（格付）	建築一般（A 級）		
		総合点数	－		
		総合評定値(P)	－		
		同種工事実績	次に掲げる工事のいずれかを元請として施工した実績（民間工事の実績も可）を有すること（平成23年度以降に完成し、引渡しのできたものに限る。以下「同種工事」という。）。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上のものに限る。 ・鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で2 階建ての延床面積が500㎡以上の建築物の新築工事または増築工事に係る建築工事 ・鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、請負代金額9,000万円以上の改修に係る建築工事		
		設計業務の受託者	しらいし設計室	住所	鳥取県米子市河崎 3 3 1 5 番地 3 8
			電話	0 8 5 9－5 7－8 8 3 7	
	技術者要件	配置技術者の専任の要否	専任を要しない。（別紙注意書を確認すること。）		
		配置技術者の資格	建築工事業に係る主任技術者となることができる資格を有する者であること。		
		施工管理実績	同種工事を元請として施工した者の主任技術者、監理技術者又は現場代理人（以下「技術者等」という。）として当該同種工事を施工管理した実績（民間工事の実績も可）を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が 2 0 パーセント以上の構成員の技術者等として従事したのものに限る。		
		現場代理人としての実績の認否	認める。 ただし、施工管理実績の工事施工時に、1 級若しくは 2 級建築士又は 1 級若しくは 2 級建築施工管理技士の資格を有していた者に限る。		
		追加技術者に求める特定資格	－		
	そ の 他		－		
	応募方法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局建設総務課	住所	米子市糺町 1 丁目 1 6 0
				電話	0 8 5 9－3 1－9 7 0 3
入札参加書類		1 一般的事項等告示様式のうち入札参加条件として必要な項目について記載すること。 2 入札者が鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領第 8 条に規定する調査の対象となったときに同調査に応じる意向がある場合には、低入札価格調査意向確認書を提出すること。（低入札価格調査意向確認書を提出しない者が低価格入札をした場合、その者のした入札は無効とする。）			
持参書類		入札参加書類の記録媒体の容量が 3 メガバイトを超えるなど電子入札システムにより送信できない場合は、入札執行者の指示により入札参加書類を提出すること。			
提出部数		1 部			
郵送等の可否		不可(電子入札システムにより必要事項を入力し、必要な書類を添付の上、送信すること。)			

入札手続	入札方式	電子入札		
	質問提出期限	令和８年１０月５日（月）午後４時まで		
	回答期限	令和８年１０月７日（水）午後４時まで		
	入札書提出期間	令和８年１０月８日（木）午前９時から令和８年１０月２１日（水）午後４時まで		
	開札日時	令和８年１０月２２日（木）午前９時から		
	入札保証金	開札日に有効な入札参加資格を保有している者に限り免除とする。		
	適用される制度	失格基準価格制度（鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。） 低入札価格調査制度（鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。） 配置技術者の専任又は増員（鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。） 保証金の引上げ等（低価格落札工事に係る履行保証制度等の運用についてによる。） 入札時積算数量書活用方式（鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領による。）		
落札者の基準の決	評価項目	鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領 第５条第１項第２号イの簡易評価型による。		
	採点基準	評価項目の採点基準は、総合評価落札方式（営繕関係工事）に関する運用ガイドラインの「簡易評価型総合評価に係る採点基準」による。		
支払条件		単年度		
工事関係図書の閲覧場所		鳥取県入札情報公開サービス（http://nyusatsu.pref.tottori.jp）		
問い合わせ先	入札手続	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局建設総務課	住所	米子市鞆町１丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９７０３
	入札手続以外	鳥取県西部総合事務所環境建築局建築住宅課	住所	米子市鞆町１丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９７５５
備考		１ 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日（休日を除く）の正午までに提出するものとする。 ２ 本工事は、鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領第６条に基づき、基準価格を設定している。 ３ 入札閲覧設計書に関する質問は、電子入札システムの所定の画面（「入札閲覧設計書」に対する質問内容及び回答内容）においてのみ受付けるものとする。 ４ 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、入札情報サービスの発注図書情報の画面に積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。 ５ 「工事費内訳書については、鳥取県総務部工事費内訳書徴収要領（令和８年４月22日付第202600025683号鳥取県総務部営繕課長通知）に基づき労務費等の記載を行うこと。なお、令和８年９月１日以降に調達公告を行う建設工事から労務費等の記載がない場合は、失格とする。 ６ 本件入札の入札参加者は、入札結果に疑義があるときは、開札日の翌日（休日を除く。）の午後４時までに書面により本件入札結果に対する説明を求めることができる。 ７ 予定価格は、令和８年７月営繕単価（https://www.pref.tottori.lg.jp/200638.htm）を適用し、鳥取県公共建築工事積算基準（令和８年４月）（https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/791507/R0804_sekisankijun.pdf）に基づき算出している。 ８ 入札時積算数量書活用方式において、入札参加者が、入札時に提出する工事費内訳書は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を示したものについて表示すること。 ９ 本件工事は図面電子データ提供対象工事であり、提供を希望する場合は鳥取県ＨＰ（http://db.pref.tottori.jp/HacchuKoukai2.nsf/menu1.html）を確認すること。 10 本件工事は、週休二日促進対象工事である。「営繕工事における週休２日促進工事実施要領」（令和８年３月２６日付第202500310052号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。 11 本件工事は、受注者希望型の建設キャリアアップシステム活用推奨工事である。希望する場合は、「鳥取県建設キャリアアップシステム活用推進工事（受注者希望型）実施要領（営繕工事関係）」（令和８年３月17日付第202500304392号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。 12 本件工事の監督員等との協議、報告等事項は、情報共有システムを活用すること。活用にあたり「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン（営繕関係工事）」（令和６年３月８日付第202300298536号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。 13 本件工事は、現場立会等を遠隔臨場（動画撮影用のカメラによって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web会議システム等を介して立会い等を行うこと）で行うことができる。遠隔臨場を希望する場合は、「鳥取県営繕工事・建築関係建設コンサルタント等業務の遠隔臨場に関する実施要領【試行】」（令和６年２月15日付第202300276171号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。		